

平成29年度 第1回西淀川区教育行政連絡会（小学校）議事要旨

日 時：平成29年5月31日（水）10:00～11:30

場 所：西淀川区役所 5階 大会議室3・4

出席者：（小学校）柏里小学校長・野里小学校長・姫里小学校長・姫島小学校長・福小学校長・大和田小学校長・香簀小学校長・歌島小学校長・出来島小学校長・佃西小学校長・佃南小学校長・御幣島小学校長
（区役所）塩屋区長・山本副区長・高安教育支援担当課長・山城教育支援担当課長代理
小林教育支援担当係長・若松係員

1 平成29年度校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）について

（1）課題解決に向けた学校取組支援事業について

○区役所からの報告

- ・今年度の校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）の一つとして本事業を実施する。
- ・平成28年度中に各学校の課題の聞き取りや意見交換を実施した結果を踏まえ、平成29年度については、各学校が掲げる「運営に関する計画」の目標達成のための取組を支援することとする。ただし、各学校への配付は認められておらず、区役所での直接執行となるため、予算科目や実施時期等に制限があることをご理解いただきたい。
- ・各学校から申請をいただき、区担当教育次長が認めるものについて区役所で契約等を行う。
- ・1校あたり上限20万円とし、予算科目は講演・研修等の講師謝礼金や学力・体力向上のための物品や図書の購入等に限定させていただく。
- ・校長経営戦略支援予算（加算配付）の選定結果により、取組内容の再検討等が考えられるため、申請受付時期を2回設ける。申請は各学校1回のみとする。複数の予算科目の申請は可能とするが申請は1回にまとめていただきたい。
- ・実施スケジュールについては、各学校の申請内容によって契約方法が異なるため、最も期間を要する場合のスケジュールとしている。平成29年度「運営に関する計画」に掲げる目標達成のための取組に活用していただくもので、自己評価（最終評価）に、この効果検証も含めていただくため、2月末までの実施とさせていただく。
- ・本事業は区役所においてモニタリングを行う。計画的な取組の実施をお願いしたい。
- ・契約締結後、入札落ち等による追加執行は行わない。
- ・小中連携など他校と合同での取組を検討する場合は区役所に相談していただきたい。

○質問など

（小学校）

- ・講師等への謝礼金の支払いは、講演会等実施後、報告書を提出した後になるのか。
- ・申請の例示金額で固定で、市の取扱基準に基づく金額ではないのか。
- ・基本配付と加算配付の申請は、教員のみを対象とした講演等は認められないとなっているが、この事業ではよいのか。

- ・図書購入について、教員の指導力アップのための図書の購入は認められるか。

(区役所)

- ・講師等への謝礼金の支払いは、講演会等実施後、報告書等を提出していただいてから、区役所において直接講師に支払うこととなる。
- ・実施要領に記載している例の金額はあくまで例であり、講師謝礼金の単価は本市の取扱基準に基づき算定していただくことになる。
- ・基本配付と加算配付の申請は、教員のみを対象とした講演等は認められないとなっているが、本事業では可能とする。「運営に関する計画」に掲げる目標達成のための取組への支援なので、それを踏まえて申請していただきたい。区役所で執行するにあたり、教育委員会事務局へ回議するため、区役所としても審査させていただくので、申請書の作成にはご注意ください。

(小学校)

- ・本校は、インターネット環境が悪いようで、校内インターネット環境用のアクセスポイントを4台設置している。職員室とパソコン教室に1台ずつ設置しており、残り2台を教室用として設置しているが、それでも電波が弱い箇所がある。あと1台設置すれば校内全てを賄うことができると思うが、アクセスポイントの購入は可能か。

(区役所)

- ・単に購入して設置するだけでなく、既存のシステム等とつないで使用するようなものは教育委員会事務局への確認や調整が必要になるので、区役所だけで判断はできない。
- ・申請前に具体的に相談してほしい。

(小学校)

- ・申請受付を1回としているが、6月時点で、講師との調整等により先の日程を調整しきれない等、締切に間に合わない場合はどうすればよいか。

(区役所)

- ・報償金の申請については、申請書とあわせて年間計画書を提出していただくこととしているので、講師との調整等が締切に間に合わない場合でも、年間計画としておおよその日程を1回にまとめて申請していただきたい。

(小学校)

- ・この事業は、区担当教育次長執行枠の趣旨からすると、今年度限りということか。
- ・申請できる科目に委託料が含まれていないのはなぜか。

(区役所)

- ・この区担当教育次長執行枠という予算は、学校単位では対応できないような事業等を、区全体で取り組むことによって各学校の課題解決につなげる予算である。本来は学校単位で事業等を実施するための予算ではないが、今年度については、まず各校の課題解決の取組を支援し、各校の教育環境の向上を図ったうえで、次年度以降に区単位で事業を実施していくとして予算措置し、構築した事業である。そのため、本事業は今年度限りであることをご理解いただきたい。

- ・委託料については、案件ごとに教育委員会事務局の契約事務審査会に付議する等事務手続きが煩雑であり、多数の申請があった場合、区役所で対応できかねるため、対象としていない。

(2) プログラミング教育推進事業について

○区役所からの報告

- ・平成28年度の実施のまとめについて情報提供
- ・平成29年度の実施について別添資料のとおり説明

○質問など

(小学校)

- ・研究会の立ち上げについて、「教育現場でのICTツールの効果的な活用」「活用事例の積み上げ」とあるが、研究会メンバーになると、何らかのICTツールを使用して学校で事業を行わないといけないのか。
- ・研究会は今年度限りということではなく、今後も続けていくのか。
- ・研究会メンバーの「協力学校」というのは、学校として選定されるということか。先生を選出するということか。

(区役所)

- ・昨年度、3Dプリンタを1台購入している。また、プログラミング教育の中で、ロボットを使用したい学校もあると聞くので、ロボットの購入等も検討中である。いろいろなツールを区から提供し、学校現場での活用を考えてもらうきっかけになればと考えている。
- ・研究会は、必ず各学校からメンバーを選出してもらうわけではない。また、メンバーに入ったからといって学校として何かをやらなければならないということでもない。まずは、興味のある先生や希望する先生に入ってもらって、授業やクラブ活動など学校現場でICTツールをどういったことに活用できるか検討していきたい。
- ・研究会は次年度も引き続き行いたいと思っており、途中からご参加いただくことも可能である。

(小学校)

- ・プログラミング教育によって、子ども達がどんな能力を身につけることができるのか等具体的な狙いを示す必要がある。そういった話がなくて、機器に触れてもあまり意味がない。ICTモデル校としては、主となって取り組んでいかなければならないと思っている。

(小学校)

- ・研究会メンバーに入らなくても、単に3Dプリンタを使ってみたいということで借りることは可能か。また、借りる場合は操作できる人や材料等も用意してくれるのか。

(区役所)

- ・研究会メンバーの募集と3Dプリンタ等の貸し出しは別と考えている。貸し出しについては、研究会メンバーの学校を優先するが、空きがあれば希望する学校にも自由に使ってもらいたい。材料の用意や運搬等は区役所が行い、操作できる人を派遣できるわけではないが、区

役所職員ができる限り操作面でも支援させていただく。

- ・中学校で、パソコンのみ貸し出し、学校で生徒達が3Dモデルを作成し、3Dプリンタでの出力は区役所で行うという事例があったので、そういった形も一つだと思う。

(小学校)

- ・教職員向けの体験会について、教職員の研修として呼びかけるのか。希望者を募るのか。
- ・教職員向けの体験会の日程については、研究会メンバーになった先生方にこそ聞いてみてはどうか。

(区役所)

- ・教職員向け体験会は、開催をご案内させていただき、興味のある先生方に参加していただきたいと考えている。内容としては、講演会と企業のブース出展スペースを設けることができると考えている。企業のブース出展スペースは、あまり時間を取れない先生方でも空いた時間で見に来ていただけるよう、自由に見て回ることができるようにしたいと考えている。協力していただける企業等にもよるが、できるだけ先生方が参加しやすい日程で開催したい。

(小学校)

- ・未だにプログラミング教育が「論理的な思考」や「アクティブラーニング」等と、どうつながるのか見えてこない。2020年度から小学校において必修化されるというアナウンスはされているが、教科の中でどう位置付けるのか等具体的な決まりごとがないので、先生方も不安なイメージだけが先行してしまっている。

(区役所)

- ・本市におけるプログラミング教育の導入について、教育委員会事務局は、手法については学校長のマネジメントによるもので、市として一つに限定しないと言っている。国でも教科の限定はなく、他都市では国語や社会等いろいろな教科での実践事例があると聞く。本市でもすでに前出授業等を実施している学校もあり、教育委員会事務局も公開授業や研修等を進めていくようである。区役所としては、各学校がお考えになるための材料提供など、何か支援できればと考えている。

2 民間事業者を活用した課外学習支援事業について

○区役所からの報告

- ・別添資料のとおり説明

3 その他

①学校ボランティア一覧について

(区役所)

- ・学校ボランティア募集について、各学校から集約した一覧を区広報紙「きらり☆にしよど」6月号に掲載する。定期的な掲載の依頼もあり、次回は11月号での掲載を予定している。

②次年度予算要求に向けて

(区役所)

- ・この区担当教育次長執行枠という予算は、キャリア教育や小中連携など、区全体で取り組むことによって、学校長のマネジメントをサポートしていく予算である。今年度については、昨年度中に聞き取った内容をもとに、各学校での取組を支援する事業を実施することとしたが、来年度については、取り組む事業について校長先生方で議論していただくなどして、いくつかのテーマに絞り、区レベルで実施することで各学校の課題解決につながるような事業等を区役所に提起してもらいたいと考えている。例えば、校長会等で議論いただく等して、夏休み明けぐらいまでにまとめていただき、代表する校長先生4～5名で提起してもらいたい。そのうえで、区として次年度の予算を検討していきたいと考えている。

(小学校)

- ・プログラミング教育とは別で行う事業となるのか。
- ・放課後学習支援のサポーターの人件費等は対象となるのか。
- ・理科補助員が市全体で40校程度にしか配置されておらず、いない学校がほとんどである。理科の授業準備や理科室の環境整備等をしてくれる人がいれば助かる。
- ・学校の予算では人材を入れることができないので、この予算でさまざまな人材を入れてもらえるとありがたい。
- ・放課後学習の人材やキャリア教育、中学校下で漢検受検など、いろいろな意見があるので、一度校長会で案を出し合い、優先順位等も考えながら議論してみる。

(区役所)

- ・プログラミング教育は継続する予定である。
- ・学校取組支援事業に代えて行う事業についてご検討いただきたい。

③英語事業について

(区役所)

- ・教育委員会事務局英語イノベーション担当から夏季休業日におけるC-NETの活用希望調査があり、中学校と相談しながら、8月8～10日のいずれかの実施希望として回答した。担当から返事があり次第また相談させていただく。

(小学校)

- ・児童向けか。教職員向けか。
- ・小中でレベルが全く違うが、一緒に行うのか。

(区役所)

- ・児童向けである。
- ・中学校に相談している中では、小学校もできることをと話しているが、24区に対する希望調査であり、当区に派遣してもらえるのかもまだ決まっていない。派遣人数等が決まり次第詳細について検討する。